



利根町デマンド型乗合タクシー

# 利根町ふれ愛タクシー

～是非ご利用ください！～



利根町ふれ愛タクシーとは、予約があった利用者の方々を一台のタクシーに乗せて、自宅などからご希望の目的地まで送り届ける公共交通サービスです。同じ運行開始時間（便）に複数の利用者がある場合、乗り合いとなるため多少時間はかかりますが、比較的安い料金で目的地へ行くことができます。

利用の方法は簡単ですので是非ご利用ください。（詳しい利用方法については、うら面もご覧ください。）

予約・問合せはこちらまで

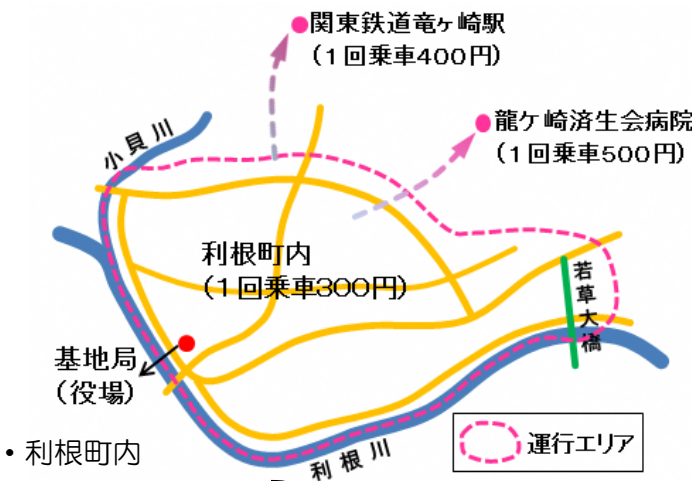
**ふれ愛タクシー予約センター ☎61-7080**

受付時間：午前8：30～午後5：00（運行日のみ受付）

\*運行は、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

\*予約は運行時間の30分前まで受付（1・2便は、前営業日17時まで）

## 利根町ふれ愛タクシー運行エリア



- ・利根町内
- ・関東鉄道 竜ヶ崎駅
- ・龍ヶ崎済生会病院
- ・特別地域（利根町との境界に接する場所）

龍ヶ崎市の一部（南が丘・羽黒町の一部・北方町の一部・豊田町の一部・大徳町の一部・宮渚町の一部）河内町の一部（生板の一部）

菊地整形外科・菊地歯科・ひかりの森内科クリニックへ行くこともできます。

## 利用料金

町内～町内	300円（1回乗車）
町内～竜ヶ崎駅	400円（1回乗車）
町内～済生会病院	500円（1回乗車）

※同伴者の方も同額となります。

※往復で利用する場合、行き帰りそれぞれで上記の金額をいただきます。

## ふれ愛タクシー運行開始時間・予約締切時間

役場を出発する時間

便	運行開始時間	予約締切時間
1便	8：00	前営業日 17：00
2便	9：00	
3便	9：30	左記運行開始時間のそれぞれ 30分前まで
4便	10：30	
5便	11：00	
6便	12：00	
7便	13：30	
8便	14：30	
9便	15：00	
10便	16：00	

天候、道路状況、予約状況等によって遅れる場合がありますのでお時間に余裕を持って予約してください。

※到着時間の指定はできません。

- ・3才児未満は無料
- ・3才児～未就学児は左記の半額

## <ご利用方法>

### 1. 利用登録

下記いずれかの方法により申し込みをお願いします。

①登録申請書を役場政策企画課まで提出（FAX（0297-61-7081）可）

※登録申請書の用紙は、役場ホームページからダウンロードするか、役場政策企画課で配布しています。

②パソコン又はスマートフォンからの申し込み



（いばらき電子申請届出サービス）

※特別な事情により、上記方法による登録ができない場合は、

「ふれ愛タクシー予約センター」（0297-61-7080）への電話での登録も受け付けます。

### ●利用できる方

- ・利根町民の方
- ・特例地域（表面参照）にお住まいの方

お一人での車の乗降や料金の支払いができない方、乗降先の判断が困難な方が利用する場合は、介助する方が同乗する場合に限り、利用できます。

**※お身体の状態等により利用をお断りする場合がありますので予めご了承ください。**

→詳しくは、別紙「利根町ふれ愛タクシーのご利用について」をご確認ください。

### 2. 電話予約

ふれ愛タクシー予約センター **（61-7080）** に希望の日にち、時間を電話予約

#### 注意

- ・予約受付可能時間は、利用する日の7日前から、希望する便の運行開始時間の**30分前まで**です。（第1便（8：00）、第2便（9：00）は、前営業日17時まで）
- ・帰りも『ふれ愛タクシー』を利用する場合は、同様に予約が必要です。
- ・**予約をキャンセルする場合は、運行開始時間の30分前まで**に予約センターまで必ず連絡が必要です。（第1便、第2便をキャンセルする場合には、**（株）布川交通 TEL 62-5558 まで直接連絡**）
- 無断キャンセルが続く場合、その後の乗車をお断りする場合があります。
- ・乗車定員（9名）を満たした場合、お断りするか、他の便への変更をお願いします。

### 3. お迎え

ご自宅など、ご予約の時にうかがった場所へふれ愛タクシーがお迎えにあがります。

#### 注意

- ・ふれ愛タクシーがお迎え場所に到着後、**しばらく経ってもお越しにならない場合はキャンセル扱いとさせていただきます**ので、必ずふれ愛タクシーの到着が確認できる場所でお待ちください。
- ・複数の予約が入っている場合は、順番にお迎えに行くためお時間がかかります。また、その場合乗り合いとなります。
- ・乗車の際に、運転手に利用料金をお支払いください。
- ・領収書が必要な場合は、降車時に運転手へお申し付けください。**領収書の再発行及び日付をさかのぼっての発行はできません。**

### 4. 目的地へ

ご希望の目的地へ利用者の方をお送りいたします。

#### 注意

- ・利用者が複数いる場合、各目的地によって運行ルートが決まるため、乗車した順に目的地へ到着するとは限りません。また、運行ルート・乗降者の順序の指定もできません。
- ・1回の乗車で複数の場所への途中下車（車を待たせての用足し）はできません。